## ●香川県告示第60号

昭和54年香川県告示第263号(指定代理金融機関及び収納代理金融機関が取り扱う事務並びに指定金融機関等の名称及び位置等)の一部を次のように改正し、第1の表の改正部分は令和4年3月14日から、第2の表の改正部分は同月28日から施行する。

令和4年2月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

## 第1

改正後	改正前	
2 指定代理金融機関         (1) 略         (2) 指定代理金融機関の店舗の名称及び位置         略         備考 略         名称       位置         農業協同組合       本支店         香川県農業協同組合       略         核南支店       略         略       略	2 指定代理金融機関         (1) 略         (2) 指定代理金融機関の店舗の名称及び位置         略         備考 指定代理金融機関香川県信用農業協同組合連合会の業務を代理する農業協同組合の名称並びに店舗の名称及び位置         名称       位置         農業協同組合       本支店         香川県農業協同組合       略         陶支店       略         略       略         略       略         略       略         略       略         略       略	
<b>育</b> 2		
改正後	改正前	
<ul> <li>2 指定代理金融機関         <ul> <li>(1) 略</li> <li>(2) 指定代理金融機関の店舗の名称及び位置</li> <li>略</li> </ul> </li> <li>備考 略</li> </ul>	2 指定代理金融機関 (1) 略 (2) 指定代理金融機関の店舗の名称及び位置 略 備考 指定代理金融機関香川県信用農業協同組合連合会の業務を代理する 農業協同組合の名称並びに店舗の名称及び位置	
名称       農業協同組合     本支店       香川県農業協同組合     略       川岡支店     略	名称       農業協同組合     本支店       香川県農業協同組合     略       川岡出張所     略	

略		
飯山支店	略	
略		
丸亀西支店	略	
略		
善通寺西出張所	略	
略		
善通寺東支店	略	
略		

略	
法勲寺支店	略
略	
城南出張所	略
略	
筆岡出張所	略
略	
龍川出張所	略
略	